

**(公社) 沖縄県理学療法士協会 FAX 通信**

宛先：リハビリテーション科(理学療法部門責任者) 御中

送信者：公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

TEL・FAX 098-930-5023 URL <https://oki-pt.or.jp/>担当 事務局(E-mail:[optaoffice@oki-pt.jp](mailto:optaoffice@oki-pt.jp))**【緊急】訪問看護ステーションにおける人員配置基準の新設に関する  
緊急署名活動について(お願い)**

日本理学療法士協会事務局職能課より、標題の件で案内がございました。下記内容をご確認いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(以下、添付文書)

現在、厚生労働省で行われている令和3年度介護報酬改定に向けての議論のうち、検討されている訪問看護ステーションにおける制度改正により、介護保険利用者だけでも約8万人の方がサービスを受けることができなくなり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は約5千人が雇用を失うと見込んでいます。そこで、国民のニーズに応じられる柔軟な制度改正を行うことを求めるための署名活動で国民の声を届けたいと思っております。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、第1次締切り11月30日(月)までに、間に合わない場合は第2次締切り12月6日(日)までに利用者様・家族様は紙面での署名、医療専門職、一般国民の皆様はインターネット署名のほどよろしくお願いたします。

サービスを受けているご利用者様やご家族様、医師やケアマネジャー等の医療・介護関係者の皆様に今回の趣旨をご説明の上、署名活動にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願申し上げます。

**記**

○ご協力のお願

**1. 利用者様・家族様向け(紙面での署名のみ)**

(1) リンク先のURLより署名用紙をダウンロードしてください。

署名用紙 すべての在宅高齢者等が訪問看護I-5のサービスを継続して受給できることを求める署名  
⇒[http://www.japanpt.or.jp/upload/japanpt/obj/files/jptanews-on-line/signature\\_201120.pdf](http://www.japanpt.or.jp/upload/japanpt/obj/files/jptanews-on-line/signature_201120.pdf)

(2) 署名用紙印刷の上、必要事項をご記載ください。

(3) 返信していただく際には、FAXではなく、郵便や宅配便などでお願します。国会へ提出する署名は、自筆の原本であることが必要なためです。

署名郵送先：〒106-0032 東京都港区六本木7丁目11番10号(公社)日本理学療法士協会 職能課 宛  
注意事項：

同じご家族様であっても、苗字は全員ご記載ください。苗字無記名や「〃」は無効になります。

住所は都道府県からご記入ください。「同上」や「〃」は無効になります。

身体的理由等により自署できない場合は、代筆でも構いませんが、必ず押印が必要です。

**2. 医療専門職、一般国民の皆様向け(インターネット署名のみ)**

・こちらからご署名をお願いします。

<https://questant.jp/q/shomei>



<問い合わせ先>日本理学療法士協会事務局職能課 担当:佐々木嘉光、戸塚満久、村松拓也

電話:03-6804-1440(職能課直通)

Mail:shokuno@japanpt.or.jp

※送信先に(公社)沖縄県理学療法士協会会員がない場合はお手数ですが、事務所までご連絡頂きますようお願いいたします。FAX番号の変更についてもご連絡ください。